

第4回

坂井市行政改革推進協議会 議事録

平成23年7月6日

議 題	第4回坂井市行政改革推進協議会		記 録	承 認
日 時	平成23年7月6日 14:00-16:08		事務局 山 田	行政経営課 小林課長
場 所	坂井市役所 多目的研修施設2階 円卓会議室			
出席委員	廣瀬委員(会長)、石田委員、内田委員、北山委員、白崎委員、瀬野委員、高倉委員、多田委員、野田委員、長谷川委員、八十島委員			
欠席委員	後藤委員、定池委員、田崎委員、宮越委員			
市	副市長、総務部長、財務部長、総務部次長、職員課長、財政課長、まちづくり推進課長、行政経営課長 行政経営課参事、行政経営課補佐、谷根主査、北川主査			
配布資料	第3回行政改革推進協議会 補足資料 第二次行政改革大綱(案)(基本項目1・2)			
開会	I 開会 (行政経営課長)	それでは、坂井市行政改革推進協議会を開催させていただきます。初めに、北川副市長がごあいさつ申し上げます。		
	1. 副市長 あいさつ (副市長)	皆さんこんにちは、委員の皆様には、大変お暑い中ご出席頂きありがとうございます。行政改革推進協議会も今日からは、第二次大綱策定に向けた具体的内容に入りたいと思いますので、よろしくお願いします。		
	(行政経営課長)	ここからは、廣瀬会長さんの進行によりまして、進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。		
協議会の内容	II 会議			
	2. 会長あいさつ (会長)	皆さんお暑い中お集まり頂き、ありがとうございます。今程、副市長様のごあいさつの中にもありましたように、今日から本格的に第二次行革の中身に入りますので、どうぞ皆様の活発なご意見を頂きます様お願いします。会議に先だちまして一言だけお話をさせて頂きたいと思っております。これから中身の検討に入りますので、限られた時間内でできるだけ内容の濃い議論をしなければならないと思っております。皆さんお忙しい中お集まり頂いておりますので、できるだけ多くの人の意見を聞きたいと思っております。質問等の内容によっては、別の事項のところをお願いすることもございますし、また指名させて頂いたりすることもあるかと思っております。議事進行がスムーズに進められたらと思っておりますので、ぜひご協力をお願いします。		
		早速ですけれども、議事次第に沿って進行させて頂きたいと思っております。それでは、第3回行政改革推進協議会の補足資料について事務局から説明をお願いします。		
	3. 前回補足資料について (職員課長)	超過勤務・年次休暇・臨時職員の状況を説明		
	(行政経営課長)	未活用資産の状況を説明		
	(会長)	ただ今ご説明頂いた内容は、前回ご質問があったことについて調べて頂いた訳ですけれども、この件についてご質問等ありましたらお願いします。		
	(高倉委員)	お願いとお礼、確認をさせて下さい。大変お手を掛けてありがとうございます。職員数の減少が組織の見直しや非常勤職員の採用で時間外手当だとか休暇の取り方に影響を与えていないことが分かりました。ありがとうございます。そこで確認ですが、職員数は減ってきている、そして臨時職員を採用しており、合計数は同じですが人件費は減ってきている。それは、臨時職員を半日や時間単位で採用するなど、手当があまりかき張らなくてすんでいるという理解でよろしいか確認だけお願いします。		

協議会の 内容		(会長)	職員数と総人件費ということですね、お願いします。
		(職員課長)	職員数については、退職者に対して採用を2分の1以下に抑えることで、人件費を抑制しています。臨時職員につきましても、1日勤務でなく、時給制などにして雇用しているということで人件費が抑えられています。
		(会長)	ありがとうございました。この件につきまして他にありませんでしょうか。
		(委員)	臨時職員の状況ですけれども、平成23年度は、今後増えてくる可能性もあるということですね、それと保育士が158名と非常に多いように思うのですが、正職員の保育士は何人ぐらいいるのでしょうか。
		(会長)	今後臨時職員の数が増えるかどうかということ、それと保育士の臨時職員が158名ですが、正職員は何人かということですね。
		(職員課長)	保育士の数ですけれども、現在178名です。臨時職員も近年増加しているところですが、0歳児保育や気がかりな子の対応や児童クラブなどにより増加する傾向になっています。
		(会長)	職員数はそのニーズにより増える傾向にあるけれども、制度的に年度の途中で極端に増えることはないということですね。
		(職員課長)	そうです。
		(委員)	これから、職員が減る訳ですから、逆転する可能性もあるということでしょうか。
		(副市長)	保育士については、正職員の率が55%弱ですから臨時職員の率が高くなっています。近年は、生まれてすぐ保育所で面倒を見るようになっていっています。そういった部分で臨時職員での対応が増えている状況です。今後は正職員の率を上げていく考えを持っております。職員全体では正職員は減ると思いますが、保育士については少しでも正職の率を上げていきたいと思っています。
		(総務部長)	今後どのような形で正職員の比率を高めていくかということですが、公立21園・私立11園の32園の保育所がございますが、今後は公立保育所を民営化して行くという手法を取り入れていきます、今年度2つの保育園を1つにして民間の方に運営して頂く、という方法で正職員の比率を高めて行くということで、今のところ公立を9園減らして、民間6～7園で運営するという計画です。
	4.協議事項	(会長)	ありがとうございます。それでは、議事へ入りたいと思います。重点項目の一部修正と基本項目の1の部分でいったん区切って進めたいと思います。それでは、説明をお願いします。
		(行政経営課補佐)	重点項目の一部修正を説明 基本項目1を説明
		(会長)	最初に基本項目・重点項目について一部修正がありました、これで決定という訳ではなく、今後意見を頂く中で修正をかけていくという形を取っていきたいと思います。本日は、最適な行政運営の推進と共同のまちづくりになるということでございます。最終的には、全体のバランスを見て、再度調整するという考えで行きたいと思います。それでは、ただ今の説明について、皆様からご質問ありましたらお願いします。
		(委員)	組織の見直しについてですが、東日本の大震災がありました、災害対策は、本部の組織図のどこでやっているのか、人員はどれくらいで対応しているのか。こういう事態を受けて今どのように進んでいるのかを聞かせて下さい。
		(総務部長)	前回の資料の組織図の総務課内の安全対策室で行っています。人員については、室長と職員が2名です。今後坂井市として防災計画の見直し、マニュアルづくりなど考えているところです。まだ煮詰まっておりませんが、独立した一つの課が必要と考えています。相談しながら、市民が安心出来るような組織を持ちたいと思います。
		(委員)	住民としては、災害に対して非常に不安なので、こういう体制でやっていますと知らせることも大切だと思います。
		(会長)	3ページ目の公共施設マネジメント白書ですが、今後の見通しについてご説明頂ければと思います。
		(行政経営課長)	現在、作成に向けて作業をしておりますが、意見を聞くだけでなく、方向性を固めるために行政改革本部会議を開催しております。まだその案をお示し出来る段階ではございませんが、遅くとも年内には、白書づくりを終えたいと思います。皆さんには、この場などを通してまたお知らせしたいと思っています。

協議会の
内容

- (会長) 行政改革大綱を進めて行く上で、総論としては皆さん反対されないと思いますが、実際統廃合となりますと難しく感じると思います。その中で公共施設マネジメント白書を作る訳ですから、行政改革の中でうまくリンクづけ出来ないかと思えます。
- (委員) 組織見直しのところの「市が行うべき事業の増加に対応する」となっていますが、自助・共助・公助の中で公助の部分が増えるのかと思います。具体的に大きな事業があるのでしょうか。組織の組み直しがあるのかという観点からお尋ねします。
- (事務局) 今後、市として大きな事業が予定されている訳ではありませんが、地域主権戦略大綱により国から地方への権限の移譲が見込まれる。それと福祉や子育て部門でのニーズの増加などという意味合いです。
- (委員) 具体的なものは無いのですね。
- (会長) 具体的なものがあれば、示しておいてもらった方が、方向性が得られるのではないかと思います。確かに市が行うべき事業の増加として、このような事業の増加が見込まれると具体的に記入しておいた方が、組織の見直しの中でこの部分というのが見えてくると思いますので、検討していただいた方がいいと思います。
- (委員) 本庁市民課について、うまく機能していると思いますが、大変忙しくなったという話を聞きます、人員等は多くなっているのでしょうか。
- (総務部長) 今年の4月から、坂井支所の市民課と福祉課を本庁の機能に統合しました。当初は4つの支所に対応する考えでいましたが、お客様が本庁に来た場合、市民課は向こうですという対応が多く、窓口をひとつにしました。職員数は、合計数ではございませんが、合理化を図って従来の数よりも多くなっています。仕事が多くて困るといった相談は受けておりませんので超過勤務などの状況を見て判断したいと思います。
- (委員) 市民課に行くと、窓口業務が多くなり、行ったときに対応出来ないことがありました。職員に負担がかかり、サービスが低下しているのならと思い質問しました。
- (会長) 今後組織は、縮小傾向にありますので、業務の量に応じてバランスよく配置出来ればと思います。
- (委員) P7の坂井市の定員ですが、新聞の数字と100人程違うのは、どういうことでしょうか。
- (総務部長) 三国・丸岡には、町の職員としての消防がありました。消防の職員も町の職員でした。合併して嶺北消防になりましたので、その人数の差だと思います。
- (委員) 課ごとに仕事の繁閑があります。そうした時に、簡単に職員が応援出来るようにグループ制を取っているところが多くあります。坂井市ではそういうことは考えていないのか。適正な人員配置の観点から質問します。
- (総務部長) 今現在、部内での職員の移動は部長権限で出来る体制を取っております。また、坂井市全体で取り組むものについては、部・課を超えて協力の体制を取っておりますし、大きなイベントなどは坂井市全体で動くようになっております。
- (委員) ありがとうございました。十分対応出来ているということですね。
- (委員) 適正な職員の配置ということで、坂井市には学芸員はいるのでしょうか。以前受講した講演など、そういった人が講演などを行っていました。
- (職員課長) 教育委員会文化課と龍翔館に合計4名います。
- (委員) 公民館の講座で勝山市の学芸員の方が講演していた、坂井市の学芸員も活躍して欲しい、要望です。
- (副市長) 学芸員にも専門があり難しいところはある。
- (委員) 総合支所は今後どのような方向へいくのか。
- (副市長) 総合支所の見直しは、当初総合支所がすべて行う考えから、効率化を図るため市民サービスが低下しないよう集約して来ました。現在3課体制ですが税務部門の窓口などは、市民課に残してあります。今後も直接的な住民窓口は置きたいと思っています。各課の事務内容については、サービスが低下しないものについては、本庁に統合して行きたいと思っています。自治区については、合併後10年という期限があります、今後議論が出てくると思います、その中で組織についても見直すことになると思います。

協議会の
内容

- (会長) ありがとうございます、副市長さんの話にありましたように、坂井市の場合、自治区を置くという形で運営してきていますが、今後それがどうなるかということが、行政運営、職員の適正な配置等に大きく影響があると思います。第二次行政改革大綱はちょうどその期間に当たります、それ以降どうなるか、ある程度明らかになっていた方が検討し易いと思いますが、今後検討されていく予定はあるのでしょうか。
- (副市長) 色々な考えがあると思いますが、合併当時、制度的に住居表示で旧町名を残すという考えがありました。総合支所も最初考えていたものとは少し変わってきています。総合支所で殆どのは対応出来る体勢から、合併の効果が現れないということで、組織の見直しにより集約してきました。今後はどうかということですが、十分議論していくことになると思いますが、地域協議会やまちづくり協議会についても、特色あるまちづくりを行うためには、そのまま継続した方がいいのではないかと考えもあります。この行政改革の中では、自治区制度は、そのまま継続するという考えで進めていただければいいと思います。
- (会長) 大綱の中では、方向性だけであればいいのですが、中には職員の数であったりとか直接関わる部分が出てくると思います。自治区の方向性に合わせて、この大綱自体も変わらざるを得ないということは心の中に留めておいて頂ければと思います。
- (副市長) 合併後10年という期限があるので、あと2年もすればそういう議論が出てくると思います。今は、4年後どうするという状況ではありませんし、職員全部が本庁に集約出来るかという、やはり身近な窓口は、総合支所にあるべきだと思いますし、そういう考えで進めて頂ければと思います。
- (委員) 会議の冒頭で保育所の人数や統廃合の話がありましたが、子育て支援とか教育に関して基本項目のどれかに当てはまるのか、それとも費用対効果や選択と集中は子育て支援に関しても他と同じ考えでしょうか。
- (総務部長) 直接この大綱の中で、子育て支援をどうするという事は出てこないと思います。子育て支援につきましては、市の総合計画に基づいて行われるもので、民営化の問題も触れましたが、公立も私立も保育料を含めサービス内容は同じでございます。民間で出来ることについては、市と分担してやって行こうということです。この大綱の中には、こうしたこ文面は直接出てこないと思っています。
- (会長) 冒頭で高倉委員さんが質問された中で市が行うべき事業の増加ということがありまして、市民ニーズに対応していくという所で、市が行うべき事業でしっかりやっていくという形でご検討いただければと思います。時間もございますので、次に2の協働のまちづくりに入りまして、時間がありませんでしたら再度まとめてご質問、ご意見を伺いたと思います。
- (事務局) 重点項目2を説明
- (会長) 協働のまちづくりについて、ご質問ございましたらお願いします。
- (委員) 公民館とまちづくりの接点が大きくなってきましたが、公民館は教育委員会の生涯学習の部分でまちづくり推進課のウエイトが大きくなって、所管の変更が必要になるのではないかと。公民館の数は26、まちづくり協議会が23あり各公民館で活動することになると、施設の合理化に問題ないのか。公民館の職員の構成で10人増えているが内容は、一般職員が減って、臨時職員が増えている。これから推進していくのであれば、一般職員の配置を考えなければならないのではないかと。公民館連絡協議会などでも臨時職員が多く公民館自体の活力が落ちているのではないかと。育てるのならば、職員の集中配置も考えた方がいいと思います。
- (財政部長) おっしゃるとおり公民館は社会教育法に定められた施設として整備をしました。公民館は社会教育の場で教養的、カルチャー的なことなどいろいろなことをやってきました。昭和60年代にカルチャーセンターなど趣味・教養等の部分を民間で行うようになり、生涯学習という言葉に替わりました。しかし現在、公民館のままの位置づけで残っているのが現状です。社会教育法による公民館として幾つかは残す必要があると思います。しかし地区23のまちづくり協議会がある部分は、コミュニティセンターとしてまちづくり協議会が自主運営出来る形態が望ましいと考えています。所管についてもまちづくり推進課に替え、教育委員会は、公民館を所管する等が考えられます。職員数については、合併当初は館長が職員のところもありました、平成20年度から館長は地区の方中心に委嘱させて頂き、職員についても地区の方中心の臨時職員に切り替えてきました。拠点の公民館は、正職員1名・臨時職員2名の配置をしています、今現在まちづくり協議会などの支援で、拠点公民館以外についても、臨時職員2名の配置を進めています。

協議会の
内容

- (会長) 教育委員会所管の旧4町の4つの拠点公民館とまちづくり推進課所管の23のコミュニティセンター的機能に分けるという書き方は可能でしょうか。
- (財政部長) マネジメント白書も絡みますので、今後議会などとやり取りをして決まっていけば、もう少し具体的に行政改革大綱に記載も出来ると思います。
- (会長) 具体的なビジョンとして受け止めたんですが、行政改革推進協議会で決められるものではありませんので、我々としても、方向性を出して頂けたらと思います。もう1点、今後公民館の統廃合などの見直しはありますか。
- (財政部長) 26館はたしかに多いと思います。そういう意味で公民館は4館程度に絞って、あとはコミュニティセンターとしてまちづくり協議会自体が管理運営していく方が地域に身近な施設になると思います。4つの拠点公民館については、まちづくり協議会の拠点と公民館の併用になるのでこの部分の課題はあります。
- (委員) まちづくり協議会を指定管理者にするならば、臨時職員が多い方がいいのかも知れない。
- (会長) 公民館をまちづくりの拠点とするということですので、方向性が出せるといいと思います。まちづくり交付金についても行政改革の中で具体的に記入出来ればいいと思います。
- (高倉委員) P11でまちづくり協議会が中心になってやっていくと思いますが、この中でひとつ問題があります。まちづくり協議会が発足してやっていますが一方で町内会活動があります。この明確な境界線がなく戸惑っているところがあり、これを一緒に出来ないかと思っています。まちづくり協議会の内容を見ると、会員が減っている、活動も停滞しているようにも見えます。こういった状況を見ると、町内会とまちづくりを一つにして公民館を拠点にした形で考えられないかという意見です。町内会の交付金、自治会長に直接行っている交付金もあると思います。
- (副市長) まちづくり交付金は、活動費として協議会へ出しますし、区長へは個人の報酬として出しています。
- (委員) 今すぐというのではなく、自治区の10年経過以降に新しい形として実現できたらいいと思っています。
- (会長) どこかで問題提起しておかないといけないと思います。行政としても効率の面など、ご苦労されていることとおもいます。行政改革の中では、具体的にこうなさいというのではなく、問題提起して、第二次行革の中で洗い出すというのも大事だと思います。
- (委員) まちづくり交付金の中で、各種団体の中にいろんなものがありますが、同世代の人に対してどうして活動に巻き込むかが問題となっています。何かいい考えがあれば教えて欲しい。
- (まちづくり推進課長) まちづくり協議会が市民に周知するなり、リーダーを育成するのに、今後研修を実施していくことも重要だと思います。
- (副市長) まちづくり協議会が発足して4年目になりますが、継続する中でリーダーが育成されたり、先進地を視察などを実施することも大切だと思います。まちづくり協議会をあまり難しく考えずに、地域の連携であり、いろんな方が参画して頂いて、その中で地域を考えて頂くことが目的であり、その発展として、公民館を利用したり、問題を解決して、地域の核としてやって頂くことだと思います。また、地域の中で様々な団体がありますが、同じ人が同じ様な団体にいくつも参加している。これらを整理して協議会に参画して頂くことも考えています。これからは、まちづくり協議会が核になると思いますので、また、皆さんもいろいろ意見がありましたらお願いします。
- (委員) 私も同じ意見です。まちづくり協議会を始めた時に、新しい組織を作るぞと言って、本部を置いて難しいことばを並べてきました。そうでなく、既存の組織をそこに当てはめていく、たとえば生活改善は婦人会でやりましょうとかそういう形で行くとよかったと思います。公民館まつりをやったとかそういう世代をきっちと組織することがまちづくりだと思います。もっと楽に考えていけば今までと何も変わらないで、それがより組織的になると考えています。
- (副市長) 交付金も出しているが、地域で主体的に考えて活用して下さいということで、難しく考えなくていいと思います。
- (会長) まちづくり協議会に皆さんが参加して頂く努力が必要ということで、参加しやすい環境づくりに配慮して頂くことも重要だと思います。時間もせまっていますので、委員さんどうでしょうか。

協議会の
内容

- (委員) 職員の数の削減、質の向上と出ていますが、確かに数を少なくすることは、人件費の削減に効果的であります。しかし削減することのみ目的を持って行くと、住民サービスがおろそかにならないかが懸念されます。必要なもの、大事なところは削減できない、そういうことを忘れないで削減の方法を考えて頂きたいと思います。
- (会長) 委員さんお願いします。
- (委員) 前回話がありましたように、公民館等の耐震化を先に実施したほうがいいように思います。
- (会長) 委員さんお願いします。
- (委員) 未活用資産をなるべく早く処分する。それと公民館が多いことは市民の皆が感じていると思います。ここを思い切って先ほどありましたように4つにするなり、指定管理者にするなりして頂きたい。
あと残業ですが、日曜日に出た人や夜12時までいた人などすべて残業でしょうか。
- (総務部長) 土・日曜日は代休になります。超過勤務は平日の時間外です。年次休暇には、代休の取得日数は入っておりません。
- (委員) 超過勤務は、時差出勤なども考えて実施すると少し変わると思います。
- (会長) 委員さんお願いします。
- (委員) 昨年まで、広報に市の債務が載っていたと思います。この改革もそういう観点からの部分もあると思いますので。広報へ掲載し市民の方に分かって頂くことも大事だと思います。
まちづくりの話の中でリーダーの話がありましたが、地区内のリーダーがまちづくりのリーダーになっていく、参加しない人は全く参加しないのであまり新しいリーダーが育っていかないと感じます。また土・日の行事など地区の行事と重なると片方は参加できない状況です。もっとたくさんの人の参加が大切だと感じています。
- (会長) 先ほどの、地区に参加する人もまちづくりに参加する人も同じ人ばかり、ということだと思います、地区組織をシンプルに、簡素化なども大綱で謳うのであれば記載していきたいと思います。
- (財政部長) 坂井市の債務の話ですが、現在は決算中ですので市民には1月頃の広報で特集を組んでお知らせしますのでお願いします。毎年お知らせしています。
- (会長) 委員さんお願いします。
- (委員) 最初の防災関係で、市民が安全に暮らせるまちづくりを市民協働・参画の推進か質の高いサービスサービスの提供の市民満足度向上か検討して頂ければと思います。
地域リーダーの育成ですが、PTA関係でも地元優先で断られる場合があります、育成も会議等によりきちんと実施したらいいと思います。
民間活力の導入関係で民営化の更なる推進の部分をもっと具体的に記入出来ないかと思っています。
- (会長) 震災関係などは市民の関心は高いと思います。再度、何かありましたらお願いします。
- (総務部長) 組織の関係ですが、必要な部署は作り、統合すべきは統合するといった文面を明記できればと思っています。
- (会長) 行政改革に繋げる上で、震災関係もそうですが、しっかり施設等も廃止すべきは廃止してという意見が多かったように思います。また、公民館に関してはかなり意見が出されました、しっかり方向性をだして、難しくならないように、市民の皆さんがそういうことから始めればいいんだという書き方が出来ればと感じました。
最後にこれだけはというのがありましたらお願いします。
- (委員) 職員の中で精神的な病気で長期休職されている方は、何人ぐらいいるのでしょうか。
- (職員課長) 2, 3名です。毎月メンタルヘルスのカウンセリングや管理職研修もあります。
- (委員) 最近増えて来ていますので、参考までにお聞きしました。
- (会長) 非常に中身の濃い話が出来たとおもいます。これをもって大綱に反映出来ればと思います。事務局へお返しいたします。
- (行政経営課長) 次回の日程ですが、月1回程度のペースでということですので、8月のお盆までということでもたご連絡を差し上げますのでよろしくお願いします。
本日は、ありがとうございました。

協議会の 内容	<p>(委員) 次は、3、4番になると思います。財政改革ですので経費の削減とかの話をしていいますが、今度は利益を生むことを考えていかなければいけないと思います。境港市では、住基ネットで住民票を出しますと絵で書いたものがプリントされて来る、割高になって住民票を交付するというものがあるそうです。全国で何県かあるそうです。三国町に戸田さんという有名なデザイナーがいますので利用することも考えられると思います。一度市の方でどういうものがあるのか、どれくらい売れているのか調べて頂いて、坂井市でも考えてみてはどうかと思いましたのでお願いします。</p>
閉会	<p>Ⅲ閉会 (行政経営課長) 分かりました、次回までにその辺も少し調べておきたと思います。本日は、どうもありがとうございました。</p>